

千早赤阪村農業委員会委員募集要領

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）に基づき、千早赤阪村農業委員会委員を募集します。

1 募集人数

14 人

2 任用期間

令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日

3 身分

千早赤阪村の特別職の非常勤職員

4 職務内容

総会での農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

5 委員報酬

年額 110,000 円

6 推薦を受けるもの及び募集に応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 千早赤阪村の職員である者
- (4) 村が設置する他の執行機関（教育委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員及び監査委員）の委員である者

7 推薦及び応募に係る手続き等

既定の様式に必要事項を記入の上、郵送又は持参によりご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

- ・千早赤阪村農業委員会委員候補者推薦書【様式第1号】
- ・千早赤阪村農業委員会委員候補者応募書【様式第2号】

(2) 様式の入手方法

- ① 千早赤阪村産業建設部農林環境課の窓口
- ② 千早赤阪村ホームページ

(3) 質問等

推薦又は応募に関する質問は、別紙質問書によりFAX又はメールで行ってください。電話での質問は受け付けませんのでご留意ください。

8 受付期間

令和8年1月13日（火）から2月13日（金）まで【必着】

※郵送される場合は、封筒宛先横に「農業委員会委員候補者推薦（又は応募）書」と赤字で記入してください。

※持参される場合は、平日（土・日・祝日は除く）の午前9時から午後5時までに提出してください。

9 選任方法

提出された書類をもとに選任します。ただし、定数を超えた場合は、千早赤阪村農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、選任します。

なお、必要に応じて面接等を行う場合があります。

結果については、7月上旬に千早赤阪村ホームページ等により公表します。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒585-8501

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 180 番地

千早赤阪村役場 産業建設部農林環境課

TEL：0721-72-0081（代）

FAX : 0721-72-1880

E-mail : nourin@vill.chihayaakasaka.lg.jp

URL : <http://www.chihayaakasaka.osaka.jp/>

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、千早赤阪村のホームページで、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者については、名称、代表者の氏名及び構成員の数
- (2) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 推薦又は応募の理由
- (4) 推薦者が被推薦者を千早赤阪村農地利用最適化推進委員に推薦しているか
否かの別、又は応募者が千早赤阪村農地利用最適化推進委員に応募してい
るか否かの別
- (5) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (6) 応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数